

- 1月の米住宅着工件数は市場予想を下回り、4ヵ月ぶりに減少。一戸建て住宅が昨年5月以降で最大の減少率。先行指標とされる住宅建設許可件数は予想に反して増加し、およそ16年ぶりの高水準。
- 2月の米住宅市場指数は4ヵ月ぶりの低水準。金利上昇が住宅取得能力を低下させる可能性との指摘も。米一戸建て住宅市場に一服気味の動きがうかがえるなか、金利上昇の影響に注目が必要。

1月の米住宅着工件数は4ヵ月ぶりに減少

17日に発表された1月の米住宅着工件数は前月比-4.1%の163万8千件（季節調整済み、年率換算。以下、同じ。）と、市場予想の169万5千件（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）を下回り、4ヵ月ぶりに減少しました。

内訳をみると、一戸建て住宅が同-5.6%の111万6千件と、昨年5月以降で最大の減少率で、集合住宅は同-0.8%の52万2千件でした。地域別では、中西部が8年ぶりの大幅な減少率となったのに対し、西部が4ヵ月ぶりの大幅な増加率となるなどまちまちでした。

先行指標とされる住宅建設許可件数は同+0.7%の189万9千件と、前月の187万3千件（今回188万5千件へ上方改定）から175万件へ減少するととの市場予想に反して増加し、2006年5月以来、およそ16年ぶりの高水準を記録しました。内訳をみると、一戸建て住宅が同+6.8%の120万5千件と、4ヵ月連続で増加した一方、集合住宅は同-8.3%の69万4千件と、4ヵ月ぶりに減少しました。

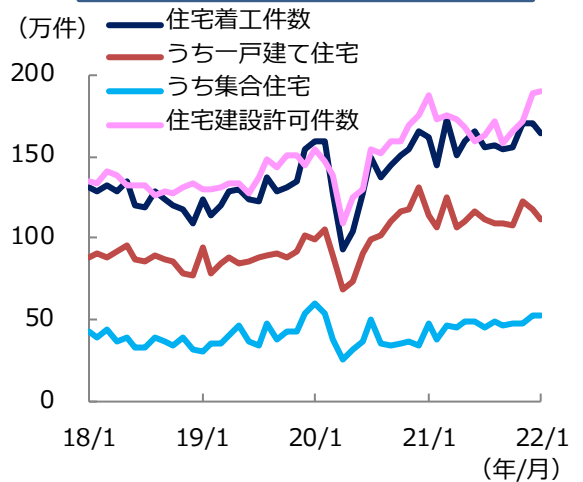
2月の米住宅市場指数は4ヵ月ぶりの低水準

16日に発表された全米ホームビルダー協会（NAHB）などによる2月の住宅市場指数は82と、2ヵ月連続で低下し、4ヵ月ぶりの低水準となりました。このうち、現況指数は2ヵ月ぶりに上昇したものの、見通し指数は8ヵ月ぶりの、購買見込み客足指数は4ヵ月ぶりの低水準となりました。

NAHBは、一戸建て住宅の建設コスト上昇が住宅を初めて購入する人へ特に打撃を与えているとしたほか、需要は依然、堅固にもかかわらず金利上昇が住宅取得能力を低下させる可能性を指摘しました。

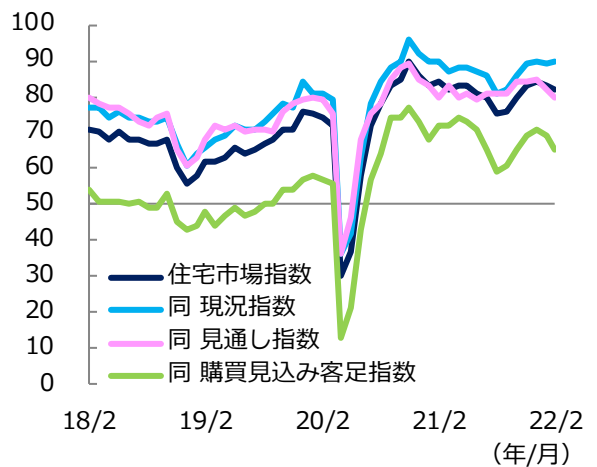
こうしたことから、米一戸建て住宅市場に一服気味の動きがうかがえるなか、金利上昇が与える影響に注目する必要があります。

米 住宅着工件数の推移



※期間：2018年1月～2022年1月（月次）
季節調整済み、年率換算

NAHB住宅市場指数の推移



※期間：2018年2月～2022年2月（月次）
季節調整済み

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

● 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

● 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

● 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

● 投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。